

様式3

静岡県公立大学法人

平成26事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成27年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 静岡県公立大学法人の平成26事業年度における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」(H19.12.5制定)に基づき、平成26事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- (2) 「全体評価」は、(3)の項目別評価を踏まえるとともに、当該年度の重点的な取組や法人の特性等に配慮しつつ、中期目標・中期計画の全体的な進捗状況を総合的に判断した。
- (3) 「項目別評価」は、法人による自己点検・評価の結果を基に、当該年度計画に定めた項目ごと、年度計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行い、中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況を確認した上で、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の4つの目標別に総合的に検証した。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の平成26年度の業務実績に関しては、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、静岡県立大学及び同短期大学部が、総合大学として生命科学と人文社会科学の両分野が連携した質の高い教育研究を通じ、本県のみならず国内外の将来を支える有為な人材の育成に努めるほか、教育研究成果を国内外に広く発信することにより、社会の発展に寄与する「知の拠点」として、県民に支持され続ける魅力ある大学づくりを進めるよう計画を策定し、遂行している。

第2期中期目標期間の2年度目となる平成26年度は、中期計画及び年度計画に基づく数々の目標の達成に向けて教職員を挙げて取り組んでいる。

法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況については、「第3項目別評価」のとおり、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」の全ての項目について、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と認められ、これらの状況と平成26年度の重点的な取組や法人の特性等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価が相当と判断した。

(3) 平成26年度の重点的な取組

ア 就職支援の強化について

学生就活サポーター制度^{※1}を創設するなど、就職支援の取組の強化により、平成27年3月の卒業者・修了者の就職率は、学部99.8%、大学院95.2%、短期大学部99.0%と高い水準を達成した。特に学部においては過去最高の就職率となった。

イ 地域貢献について

文部科学省が公募した「地（知）の拠点整備事業」^{※2}に静岡県立大学のプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』が県内で唯一採択され、超高齢社会における地域課題を解決するための教育・研究を開始するとともに事業を推進する体制の整備を進めた。

※1 学生就活サポーター制度：就職先が決まった4年生が、後輩学生に対して就職活動の支援を行う制度。サポーターは、内定者報告会、交流会、エントリーシート相談会を通して、後輩学生に情報を伝えている。

※2 地（知）の拠点整備事業：大学等が持つ知的資源を集約し、地域が直面している様々な課題を解決する取組のうち、特に優れたものを支援するための文部科学省の補助事業。大学COC(Center of Community)事業とも呼ばれる。

ウ 企業との連携について

花王株式会社と新たに産学連携講座を設立し、お茶に含まれるカテキンなどのポリフェノール類の効能に関する共同研究を開始したほか、スルガ銀行株式会社の寄付を基に、JR静岡駅近くに社会人学習講座の専門教室を開設し、受講生の利便性を向上させるなど、企業との連携を推進した。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 第2期中期目標期間がスタートして2年度目となるが、中期計画における新規項目である教養教育の見直しやグローバル化について、取組を着実に進めることを期待する。
- ・ 今後の課題とした項目には、数年間にわたり評価委員会で指摘している項目もある。実現を確実なものとするため、具体的な取組内容やスケジュールを年度計画に明記するとともに、法人全体として意識を共有する必要がある。

[参考]項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
2 法人の経営に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

大学の教育研究等の質の向上に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の131項目中9項目が「計画を上回って実施している」、118項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- ・ 全学共通科目として「しずおか学」科目群^{※3}を新設することにより、全学生が地域課題を認識し、課題解決に取り組む意欲を涵養した。
- ・ 小鹿キャンパスに新看護学部棟が完成し、平成27年度からスタートする谷田（基礎教育）・小鹿（専門教育）の2キャンパス制に対応するため、カリキュラム編成及び事務局体制の整備等を行った。
- ・ 学生就活サポーター制度^{※1}を創設するなど、就職支援の取組の強化により、全国及び県内の平均を大きく上回る就職率となった。
- ・ 平成26年4月に開設した茶学総合研究センター及び食品環境研究センターの両センターが、産業界等と連携して、茶を含む本県特産の農林水産物の安全性及び機能に関する研究を開始した。
- ・ 昨年度、文部科学省が初めて公表した科学研究費補助金の5年分（平成22年～26年）の新規採択件数のランキングの食生活学分野において、1位を獲得した。
- ・ 医療経営研究センター及び地域経営研究センターでは、共同企画の社会人学習講座として「訪問看護ステーション管理者に向けた経営講座」を開催し、医療・福祉に関して産業・経営という観点から新しい教育を実現した。
- ・ グローバル地域センターでは、中国自動車産業研究に関する報告書を完成させ、研究報告会を開催するとともに、書籍としてまとめて出版し、当該研究成果を広く社会に情報発信した。

※3 「しずおか学」科目群：教養教育である全学共通科目のうち、地域（しずおか）のことを学ぶ科目群のこと。「静岡の防災と医療」、「静岡地域食材学」などの9科目があり、卒業までに2単位以上の履修を必修化。

- ・ 花王株式会社と新たに産学連携講座を設立し、お茶に含まれるカテキンなどのポリフェノール類の効能に関する共同研究を開始したほか、スルガ銀行株式会社の寄付を基に、J R 静岡駅近くに社会人学習講座の専門教室を開設し、受講生の利便性を向上させるなど、企業との連携を推進した。
- ・ 文部科学省が公募した「地（知）の拠点整備事業」※2に県立大学のプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』が県内で唯一採択され、超高齢社会における地域課題を解決するための教育・研究を開始するとともに事業を推進する体制の整備を進めた。
- ・ 受託研究・共同研究の獲得について、企業のニーズの把握を積極的に行った結果、年度計画の 86 件を上回る 104 件を獲得した。
- ・ 「静岡健康・長寿学術フォーラム」等の国際的なシンポジウムをはじめ、講演会や特別講義等の実施により、海外からの研究者等の参加が、年度計画の 50 人を上回る 79 人となった。
- ・ 全学共通科目として英語による授業を 4 科目新設して 7 科目とするとともに、食品栄養科学部において米国の協定校から招聘した教員が英語による授業形式の講演を実施するなど、英語による授業の導入を推進した。

(4) 課題とする項目

- ・ 中期計画において、新卒者の薬剤師国家試験の合格率が国公立大学の上位 5 位以内を維持することを目標としているが、依然として目標を下回っている。昨年度と比べてやや改善が見られるが、引き続き指導を強化する必要がある。
- ・ TOEIC における成績が年度計画を下回るとともに、昨年度に比べて下がっているため、中期計画の達成へ向けて指導を強化する必要がある。
- ・ 看護学研究科は、依然として定員割れの状況が続いていることから、更なる定員の確保対策が必要である。
また、助産師養成課程を平成 22 年度に学部から大学院に移行したが、助産師の養成数が移行前に比べ減少している。実習施設の確保が難しい面があるが、養成数を以前の水準まで回復させる必要がある。
- ・ 平成 27 年度推薦入試において入試ミスが発生したため、再発防止と信頼回復に向け、全学を挙げて取り組む必要がある。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- 平成26年度は、公立大学法人化後、初めて博士課程全体の定員充足率が90%を下回ったため、原因を分析し、対策を講じる必要がある。
特に、薬食生命科学総合学府においては、平成24年4月の設置以降、薬学専攻（博士）、食品栄養科学専攻（博士）及び環境科学専攻（修士・博士）において、毎年定員割れの状況が続いている。
- 文部科学省の「設置計画履行状況等調査」※4において、薬食生命科学総合学府の薬科学専攻博士後期課程の定員超過及び薬学専攻博士課程の定員未充足に対する意見が付されたことから、改善に取り組む必要がある。
- 外部資金の獲得については、獲得件数は年度計画を上回ったものの、獲得金額は年度計画を下回った。特に、科学研究費補助金については、件数・金額ともに昨年度を下回っているため、中期計画の達成へ向けて、更なる外部資金の獲得に取り組む必要がある。
- 第2期中期計画において全学的にグローバル化に取り組むこととしている。留学生獲得のため、フェア等への参加やカンバセーションパートナー制度※5等の留学生支援に取り組んでいるものの、海外からの留学生数は減少傾向にあるため、改善を図る必要がある。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 教育	82	2	76	4	0
2 研究	26	4	22	0	0
3 地域貢献	14	2	12	0	0
4 グローバル化	9	1	8	0	0
合計	131	9 (6.9%)	118 (90.1%)	4 (3.0%)	0

※4 設置計画履行状況等調査：文部科学省令及び告示に基づき、大学の設置認可時等における留意事項及び授業科目の開設状況、教員組織の整備状況、その他の設置計画の履行状況について、各大学からの報告を求め、書面、面接又は実地により調査を行うもの

※5 カンバセーションパートナー制度：個々の留学生に日本人学生を話し相手として配置し、会話の練習、生活や学習上の助言、手助け等をする制度

II 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

法人の経営に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の19項目中18項目が「計画を十分に実施している」と認められ、この状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

国際関係学部及び国際関係学研究科のあり方について検討するため、理事長が、外部委員による「静岡県立大学のあり方懇談会」※6を設置し、改革の方向性について意見の取りまとめを行うなど、理事長のリーダーシップのもと、教育研究組織の見直しに着手した。

(4) 課題とする項目

県補助金の事務手続における遅延が、平成26年度の県の監査において注意事項となった上、同年度末にも同様の事案が発生した。このような事案を二度と起こさないよう、組織的に再発防止に努める必要がある。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- 平成26年度に新看護学部棟が完成し、2キャンパス制に対応するカリキュラム編成等を行うなど、看護学部の拡充に着実に取り組んだが、平成28年度から実施予定の3年次編入学の入学定員の増員により、計画が完了となる。看護教育の充実に向け、増員を確実にを行う必要がある。
- 中期計画で定める教員の評価結果の処遇等への反映については、第1期中期目標期間から引き続き課題となっている。第2期中期目標期間中の実現に向けて、年度計画において取組内容及び時期を明確にした上で着実に取り組む必要がある。
- 平成26年度は、公立大学法人化後、初めて当期総損失を計上した。普通退職者数が見込みを大きく上回るなどの特殊要因がなければ、当期総損失を計上することはなかったものと考えられるが、引き続き自己収入の確保や経費削減対策に努め、経営の健全性を維持する必要がある。

※6 静岡県立大学のあり方懇談会：静岡県立大学が戦略的運営をしていくために、同大学が置かれた状況や同大学の資源等を客観的に評価し、より広い視点に立った検討を進めるため、理事長が設置した外部有識者による諮問機関

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営の 改善	11	0	10	1	0
2 財務内容の 改善	8	0	8	0	0
合 計	19	0	18 (94.7%)	1 (5.3%)	0

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の4項目全てが「計画を十分に実施している」と認められ、この状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

民間調査会社による「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」において、大学公式サイトトップページの使いやすさやサイト内検索のしやすさなどが評価され、国内211大学中第6位を獲得した。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 評価の充実	2	0	2	0	0
2 情報公開・ 広報の充実	2	0	2	0	0
合 計	4	0	4 (100.0%)	0	0

IV その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標の進捗状況は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 判断理由

その他業務運営に関する重要目標について、当評価委員会が検証した結果、年度計画記載の12項目中1項目が「計画を上回って実施している」、11項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案し、(1)のとおりの評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する項目

- 平成25年度に作成した大規模修繕工事計画に基づき、大学の基幹設備である中央監視設備^{※7}の更新を開始するとともに、受変電設備^{※8}の更新に向けた設計委託を実施するなど、教育環境の整備を推進した。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- 平成27年5月に停電が起き、全学休講となるような事態が発生した。今後同様の事態を起こさないよう、施設の点検及び維持管理を確実に行っていく必要がある。
- ハラスメント研修への参加率が9割超に向上し、欠席者に対する対応も行っているが、引き続き全教職員にハラスメント根絶の意識を徹底させるよう、十分な対策を行う必要がある。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 施設・設備の 整備、活用等	1	0	1	0	0
2 安全管理	7	0	7	0	0
3 社会的責任	4	1	3	0	0
合計	12	1 (8.3%)	11 (91.7%)	0	0

※7 中央監視設備：建物の空調設備、衛生設備、電気設備等を一元的に監視及び運転制御する設備

※8 受変電設備：電力会社から受電した高圧の電力を、照明器具やポンプなどの設備に適した低い電圧に変換して供給するための設備